

ながいし学府一体校 学校事故危機管理マニュアル（救急体制）

法的根拠 学校保健安全法第29条 危険等発生時対処要領の作成

- 危険等発生時において、当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領を作成する。
- 職員への周知・訓練の実施をして、危険等発生時に職員が適切に対処するために必要な措置を講ずる。
- 事故等により、心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒その他関係者の心身の健康を回復させるため、必要な支援を行う。

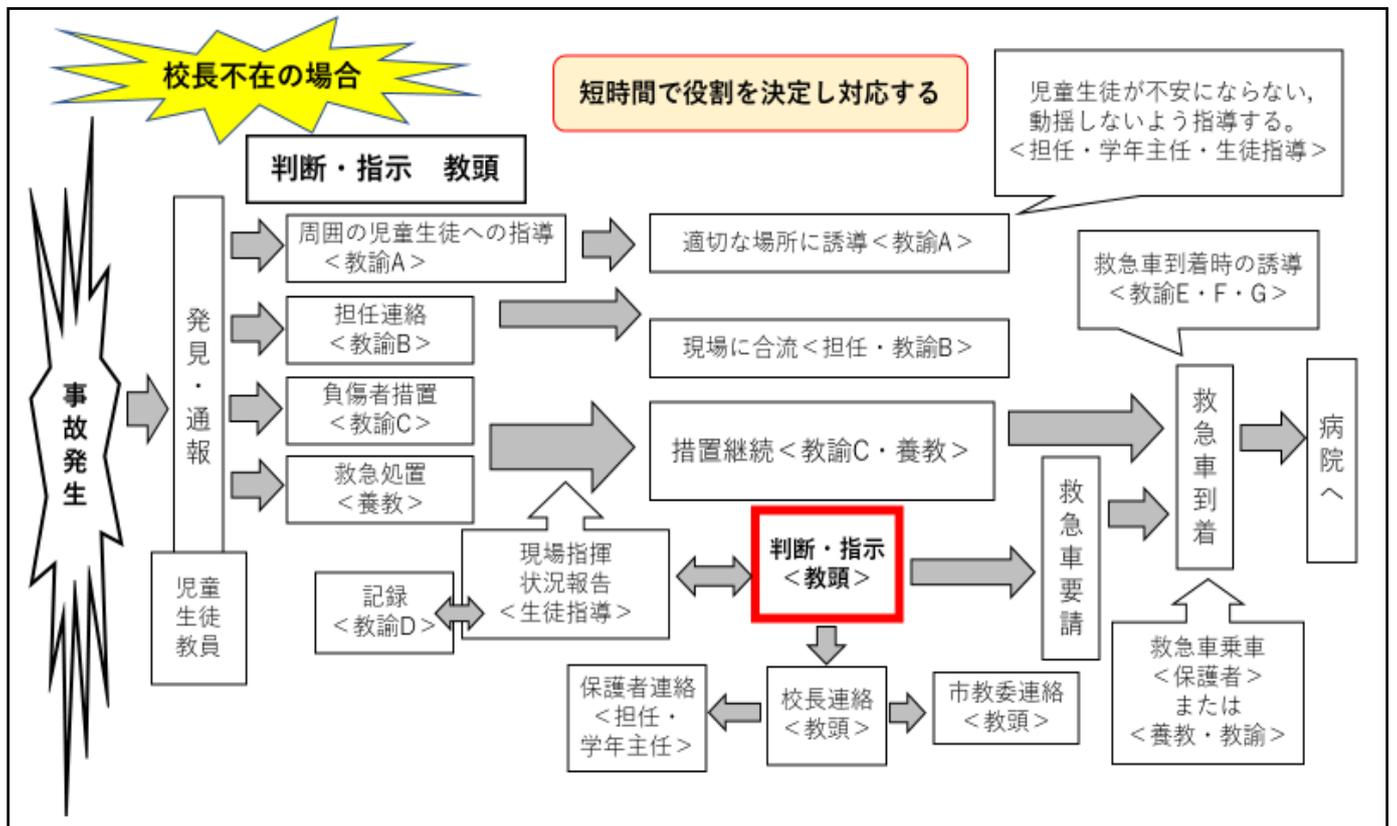
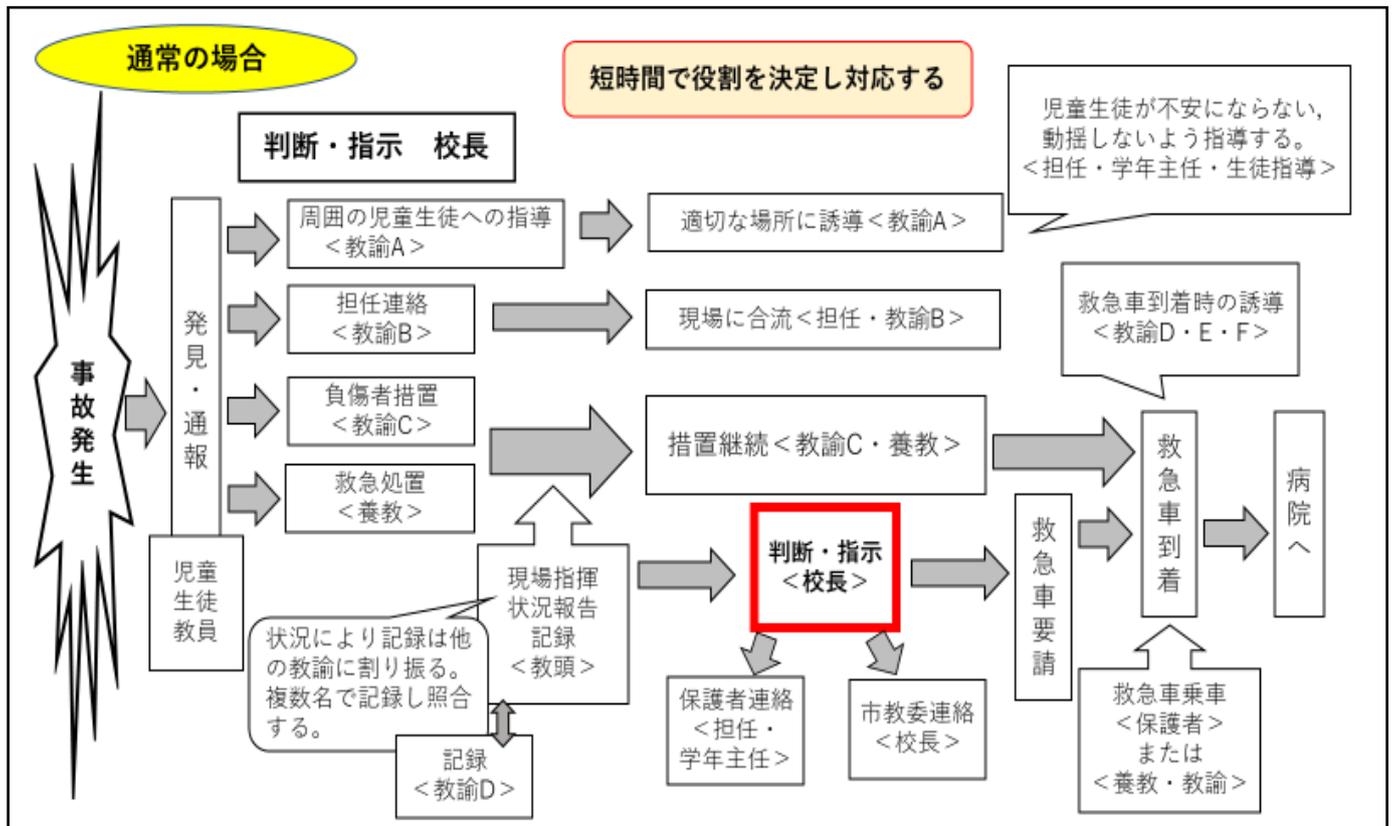
緊急連絡先

- 救急車： 電話 119番（携帯電話も119番）
豊田北部小：電話 32-3857
豊田中： 電話 32-4637

内線：	保健室	小401	中400
	職員室（教頭）	小202	中303
	事務コーナー	小201	中301・302
	2階マルチスペース	北421	南422
	3階マルチスペース	北431（7年）	南432
	4階マルチスペース	北441（9年）	南442（8年）

目次

- 1-1 事故発生時の流れ（基本）・・・p2
- 1-2 事故発生場所ごとの対応の流れ・・・p3
- 2-1 救急備品の設置場所・・・p4～6
- 2-2 救急備品使用上の注意・・・p7
- 3-1 主な傷病に対する対応・・・p7～9
- 3-2 教職員研修計画・・・p10
- 資料 救急車の呼び方・・・p11



1-1 事故発生時の流れ（基本）＊「学校危機管理マニュアル作成の手引き」（文科省）参考

★事故発生後、児童生徒の心身の状況により、市教委を通じて CRT（こころの緊急支援チーム）の派遣を要請する。

1-2 事故発生場所ごとの対応の流れ

1階：1年 特支（小） すまいる ランチルーム

○応急処置拠点場所：保健室 職員室

学級担任が引率し、保健室に来室させる。

2階：2年 3年 4年 特支（小）（中） PC教室 理科室1（小） 多目的教室

○応急処置拠点場所：保健室 マルチスペース1

①軽症の場合は、「保健室来室カード」を持って保健室に来室させる。

②保健室に来室できない場合、マルチスペース1で待機させる。⇒ 養護教諭に連絡
*児童生徒を一人にしない。

③容態を見て、担架・車椅子 あるいは エレベーターで運ぶ。

2階：体育館 プール

○応急処置拠点場所：保健室

①軽症の場合は、「保健室来室カード」を持って保健室に来室させる。

②保健室に来室できない場合、養護教諭に連絡
⇒ 担架・車椅子 あるいは エレベーターで移動

③救急車を要請する。

3階：5年 6年 7年（中） 家庭科被服室 家庭科調理室 図工室
理科室2（中） 理科室3（中） 児童会室 生徒会室

○応急処置拠点場所：マルチスペース1 保健室

①軽症の場合は、「保健室利用カード」を持って保健室に来室させる。

②保健室に来室できない場合、マルチスペース1で待機させる。⇒ 養護教諭に連絡
*児童生徒を一人にしない。

③容態を見て、担架・車椅子 あるいは エレベーターで運ぶ。

4階：8年（中） 9年（中） 特支（中） 音楽室 美術室 技術室

○応急処置拠点場所：マルチスペース1 保健室

①軽症の場合、「保健室利用カード」を持って保健室に来室させる。

②保健室に来室できない場合、マルチスペース1で待機させる。⇒ 養護教諭に連絡
*児童生徒を一人にしない。

③容態を見て、担架・車椅子 あるいは エレベーターで運ぶ。

マルチスペース（北・南）に校内電話が設置された。

→保健室から連絡することがあるため、気づいたら受話器をとってください。

2-1 救急備品の設置場所 p5 p6参照

○AED：1階：昇降口（1年生側） 2階：サブアリーナ入口

○担架：1階：保健室 2階：マルチスペース南
体育館：廊下手洗い場・メインアリーナステージ袖
3階：マルチスペース南 4階：マルチスペース南

○簡易ベッド 保健室

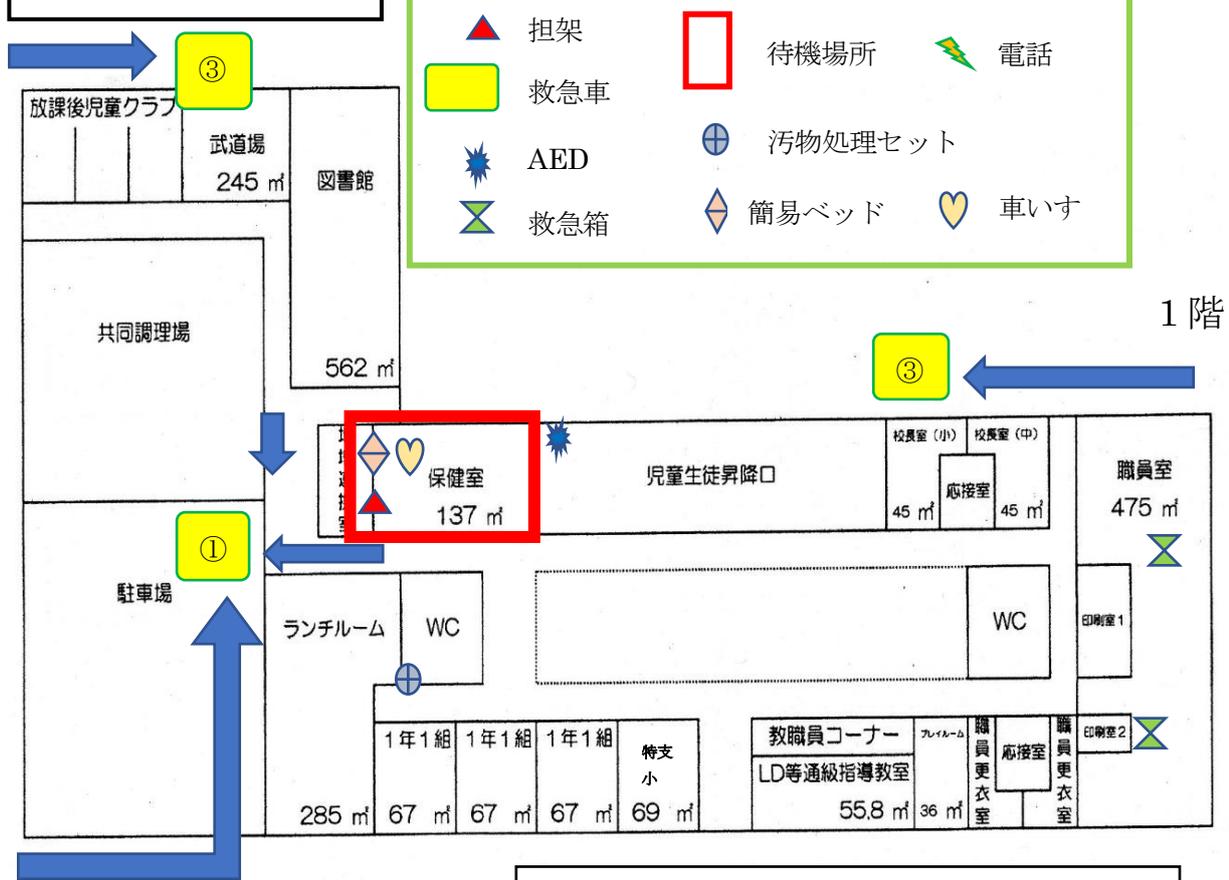
○救急箱：職員室 中学校各学年相談室

○救急セット：小学校各学級

○汚物処理キット：（中）各教室

○汚物処理セット：（小）学年教材室 （中）男子トイレ手洗い場下

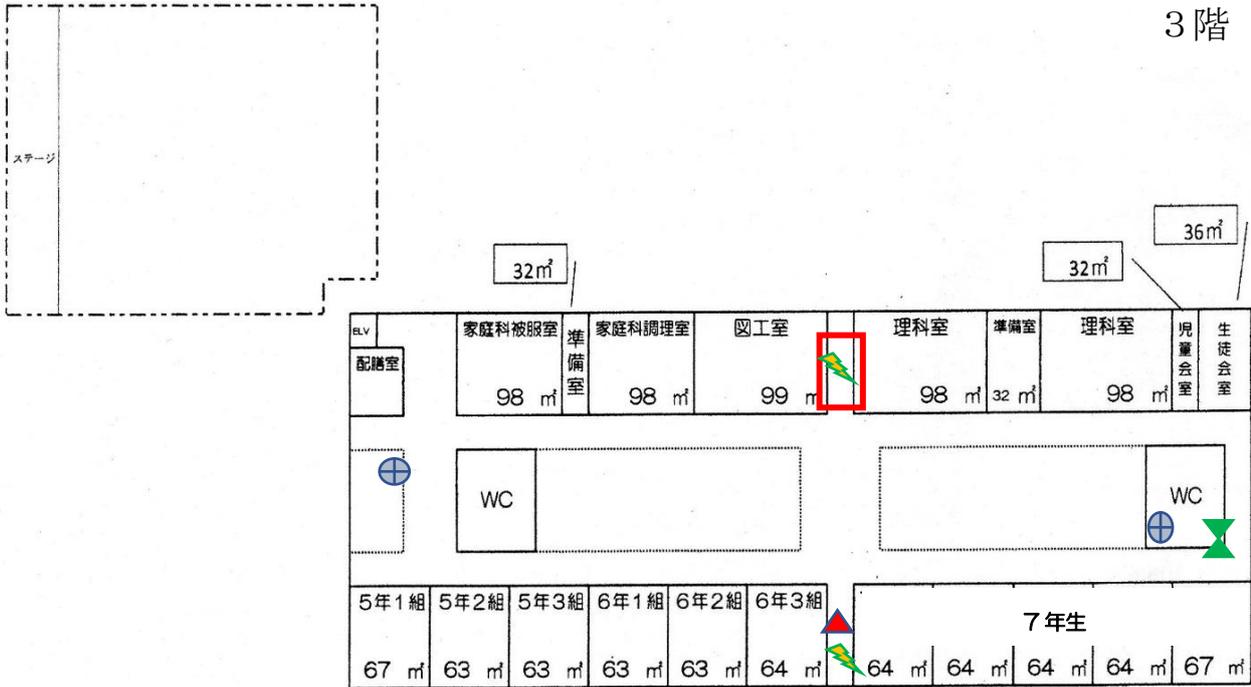
救急用品配置図



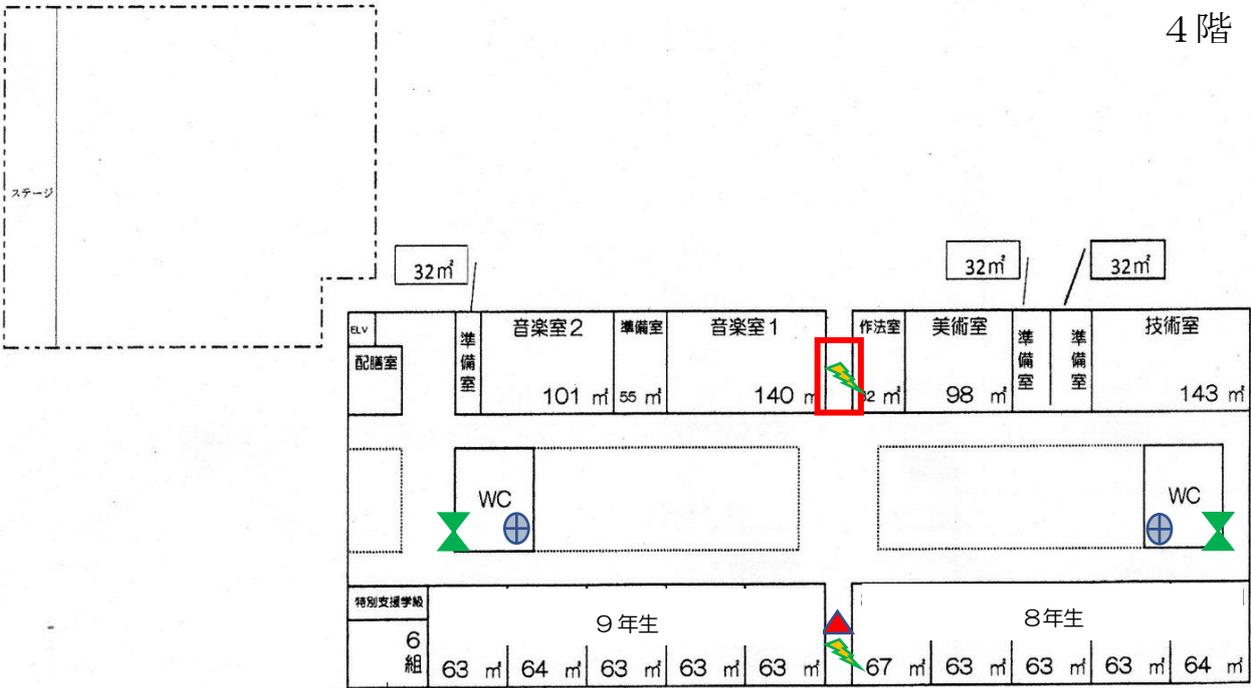
救急車搬入経路
校舎内・校舎付近 誘導：①・②
 ○基本的に西出入り口から搬送する
 ○体育館・プールから搬送する場合
運動場 誘導：③
 ○東門・西門（テニスコート側）から搬送する
 ○動かさない場合は運動場に入る



3階



4階



2-2 救急備品の使用上の注意

- 使用後は元の位置に片付ける（担架・車椅子・簡易ベッド・救急箱・汚物処理セット）。
- 消耗品を使用し不足した場合は保健室に申し出る。

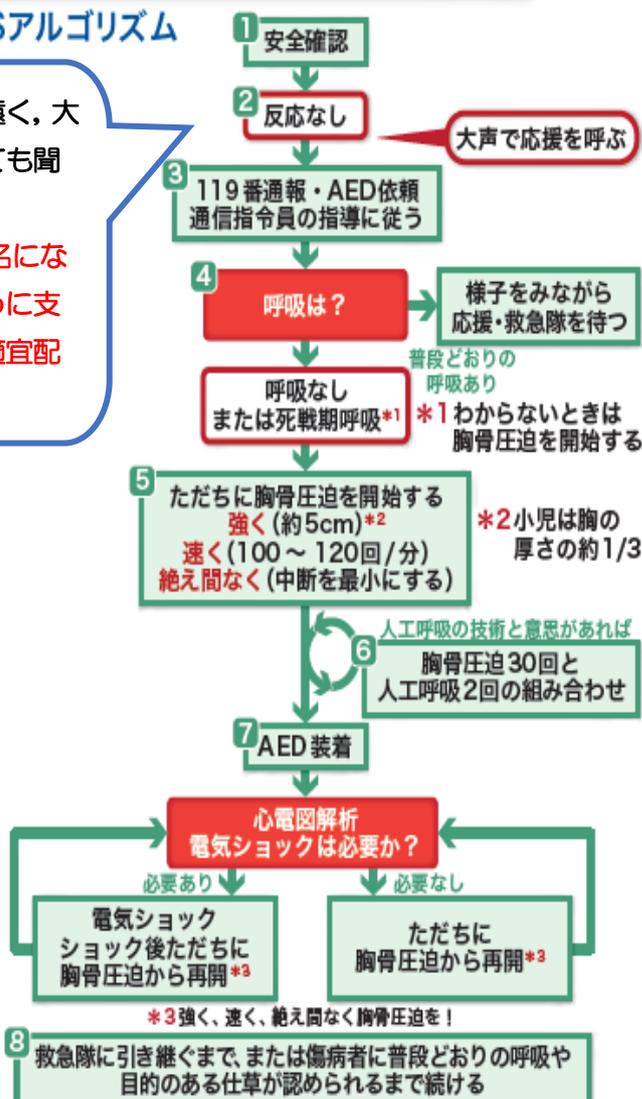
3-1 主な傷病に対する対応

突然倒れた場合などは「119番」に通報し救急車が到着するまでの間、その場で心肺蘇生等の一次救命処置が求められます。事故等の態様によっては救命処置が一刻を争うことを理解し、行動しなければなりません。

主に市民が行う一次救命処置(BLS)の手順

BLSアルゴリズム

保健室が遠く、大声を出しても聞こえない。
養教が1名にならないように支援員等を適宜配置する。



(JRC蘇生ガイドライン2015より引用)
(転載時は上記からの引用として許諾を得てください)

【死戦期呼吸】

心肺停止が起こった直後には「死戦期呼吸」(しゃくりあげるような呼吸が途切れ途切れに起こる呼吸のこと)と呼ばれる呼吸が見られる場合もありますが、これは正常な呼吸ではありません。

救命処置においては、意識や呼吸の有無が「分からない」場合は、呼吸と思えた状況が死戦期呼吸である可能性にも留意して、意識や呼吸がない場合と同様の対応とし、速やかに心肺蘇生とAED装着を実施する必要があります。

救急車を手配するために119番通報をすると、消防の通信司令員から電話口で指示や指導が受けられるため、心停止かどうかの判断に迷ったり、胸骨圧迫のやり方などが分からない場合は、119番通報した際に電話を切らずに指示を仰ぐようにします。

頭頸部外傷への対応

心配な症状： 脳震盪 急性硬膜下血腫 頸髄・頸椎損傷等

(1) 予防

- ①個別の発達段階（特性・運動技量等）を把握しておく。
- ②競技初心者や経験の浅い時期に発生しやすいため、活動計画を立て適切な指導を行う。

(2) 事故発生時の対応

首から上の負傷は、どんな場合でも、保護者に連絡し医療機関への受診をすすめる。

- ①意識障害の有無を確認 意識障害あり⇒救急車要請
- ②脳震盪により意識消失後に回復した場合でも、直ちに保護者に連絡し医療機関を受診
- ③頭部打撲の場合、6時間内に急変する可能性があるため、安静にして保護者に連絡
- ④首の負傷の場合、平らな床に寝かせ、以下4点を確認する。⇒ 救急車要請
 - 意識の有無
 - 運動能力（可動の有無）
 - 感覚異常（しびれ・異常感覚）
 - 呼吸の状態

食物アレルギーへの対応

心配な症状： アナフィラキシーショック じんましん

(1) 予防

- ①学校管理指導表の確認 *指導表・取組プランに基づいた対応をする。
 - *校内アレルギー対策委員会で確認 *年度当初に全職員が共通理解
- ②給食献立表の確認
 - *詳細献立表配付手順（センター ⇒ 学級担任 ⇒ 保護者 ⇒ 学級担任）
 - *対応食・除去食希望者は、毎月面談実施（保護者・管理職・養教・市栄養士）
- ③給食配膳・食事中・食後時間の観察と指導
 - *アレルギー食品が出た時：最初に配膳する おかわり禁止

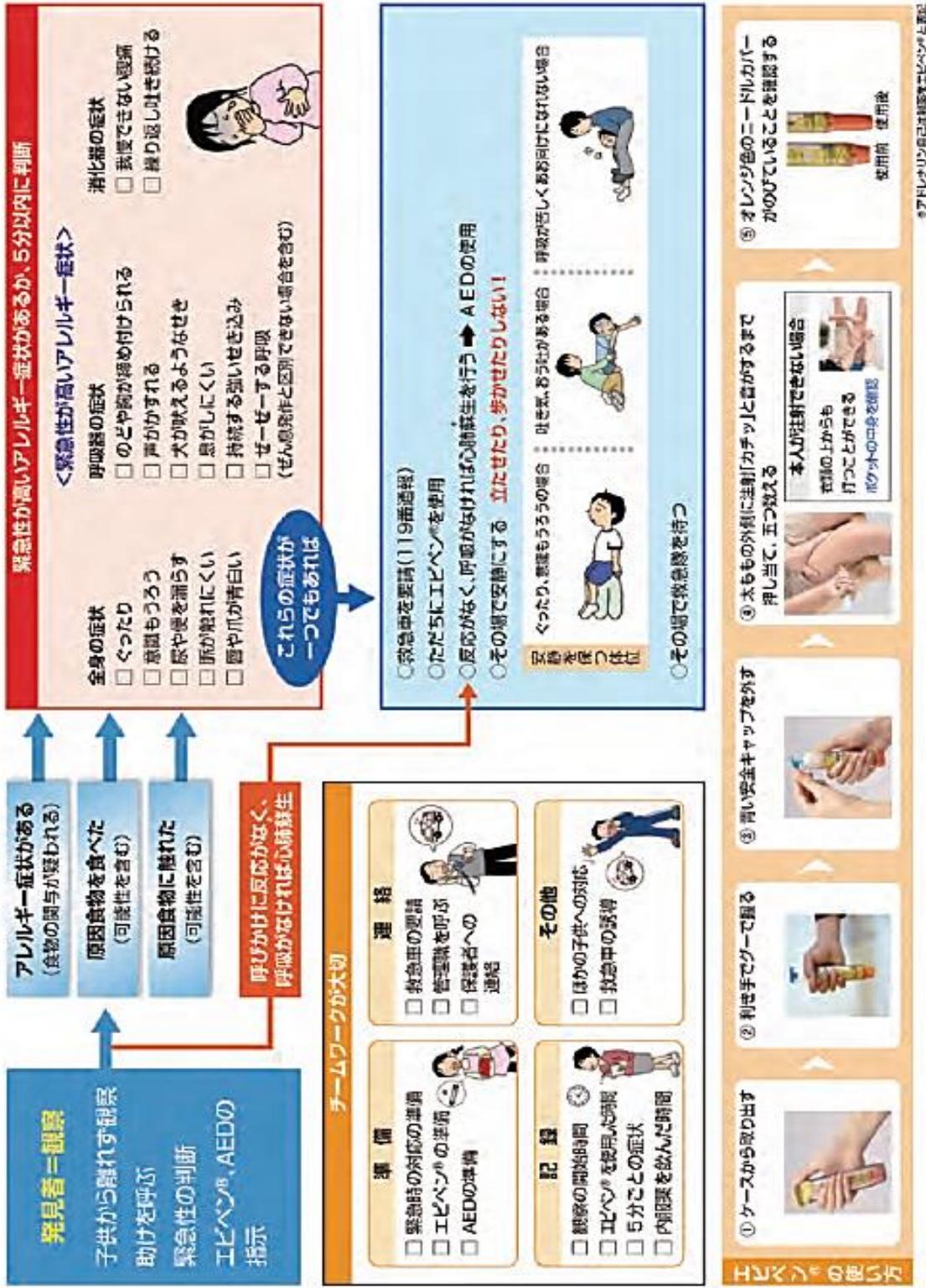
(2) 事故発生時の対応

- ①取組プランに準じて対応する。取組プラン（担任・保健室に保管）
- ②アナフィラキシーショックが起きた場合の対応 対応フローp8参照

同時に分担して行う

同時に分担して行う	{	a 救急車の要請
		b エピペン注射（エピペン所持の児童生徒は、すぐに接種）
		c 保護者連絡
		d 市教委連絡

緊急時の対応フロー



(「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン要約版」(文部科学省等 平成27年2月)より)

熱中症への対応

心配な症状：けいれん ふうつき めまい 吐き気 意識消失

(1) 予防

- ①空調を適温に設定し児童生徒の様子を観察する。
- ②養護教諭が、熱中症指数計で WBGT を測定し、校内放送等で注意喚起をする。
*WBGT 25℃～警戒 28℃～嚴重警戒 31℃～運動中止
- ③適宜、水分補給して予防する。
- ④体育・運動部活動は、様子を見て活動内容を判断する。無理をさせない。
- ⑤状況に応じて、氷を用意する。またネッククーラーなどの保冷剤を用意させる。

(2) 事故発生時の対応

- ①頭痛・気持ちが悪い・吐き気など軽症でも、すぐに涼しい場所に移動する。
- ②意識がある場合 ⇒ 衣服をゆるめ体を冷やし水分補給させる。活動を中止し家庭連絡
*保健室冷蔵庫の経口補水液を飲ませる。
*意識がある場合でも、症状が急に悪化することがある。様子を見て救急車を要請する。
- ③意識がなくなった場合 ⇒ すぐに救急車要請 (救急体制 p2参照)

3-2 教職員研修計画

- 4月 5日(水) 校内救急体制の確認(小中学校合同)
- ・事故対応の確認
 - ・救急備品設置個所確認
 - ・特に配慮が必要な児童生徒の確認と情報共有
(エピペン所持者、身体的理由により生活制限がある児童生徒)
- 4月12日(水) 児童生徒理解研修会(小中学校合同後に別)
- ・特別な配慮が必要な生徒の情報共有
- 4月26日(水) 心肺蘇生法(AED)実技講習会(中学校)
- 5月 日() 心肺蘇生法(AED)実技講習会(小学校)

*身体面で特別な配慮が必要な児童生徒について(情報共有)

(学校生活に制限がある、医療的ケア・介助が必要など)

救急車の呼び方

☎ 落ち着いて **119番** (携帯電話も 119番)

火事ですか？
救急ですか？

救急車をお願いします。

場所は？
住所は？

磐田市立豊田北部小学校です。
磐田市立豊田中学校です。
磐田市加茂 243 です。

どうしま
したか？

例：階段から落ちて頭を打っています。
意識は。呼吸は。脈拍は。出血は。

誰がですか？

〇年生の男子・女子です。名前は〇〇です。
生年月日は〇〇です。

あなたの
名前は？

豊田北部小 または 豊田中の〇〇〇です。

電話番号は？

北部小：32-3857 豊田中：32-4637

東門 または 西門 から誘導します。

